

仕 様 書

- 1 件 名：瀬戸内分屯地管理地区浄化槽汚泥除去
- 2 場 所：鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子684番地2
陸上自衛隊 瀬戸内分屯地 管理地区
- 3 期 間：令和4年4月11日 ～ 令和5年3月31日
- 4 作業内容：浄化槽の汚泥等の汲み取り・処分
メーカー クボタK T Z - 2 A型
処理方式 担体流動ろ過循環方式
処理能力 214人槽
- 5 一般事項：
 - (1) 本作業は、仕様書及び関係法規に基づき実施すること。
 - (2) 汲み取り回数は基本月2回とし、汲み取り量は年間約228,000ℓ、1回の汲み取り量は平均9,500ℓである。
 - (3) 作業中、請負業者の過失により施設・設備等に損傷を与えた場合は、直ちに監督官に報告し、その指示に従い請負業者の責任において速やかに原型復旧すること。
 - (4) 汲み上げた汚泥は、許可を受けた業者にて、確実に適正な処分を行うものとし、計量証明書（写）を提出すること。
 - (5) 作業に必要な測定及び安全対策は確実に実施すること。
- 6 検 査：本作業終了後、本仕様書に基づき検査を実施し、合格をもって完了とする。